

北海道環境白書 '16



＜表紙写真＞

北海道知床世界自然遺産

知床は、流氷の影響を受けた海と陸の生態系の豊かなつながりや、国際的に希少な動植物の生息地を有すること等が高く評価され、平成 17 年 7 月に世界自然遺産に登録されました。

道は、平成 28 年 3 月に、国内初の世界自然遺産に関する条例である「北海道知床世界自然遺産条例」を制定し、人類共有の財産である知床をより良い形で将来に引き継いでいくため、自然環境の保全と適正な利用に取り組むこととしています。

（写真（知床五湖）提供：斜里町）

＜裏表紙ブランドマーク＞

エゾシカ肉処理施設認証制度

道は、平成 27 年 12 月に、安全・安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大、さらなるブランド化に向け、より高度な衛生管理を行っている処理施設を認証する制度を創設しました（平成 28 年度運用開始）。道の認証を受けた処理施設の製品とその施設から出荷されたエゾシカ肉を使用した加工品については、ブランドマークを表示することができます。

（画像提供：環境生活部環境局エゾシカ対策課）

環境白書についてのお問い合わせは、北海道環境生活部環境局環境政策課へご連絡ください。

T e l 0 1 1 - 2 3 1 - 4 1 1 1（代表） 内線 2 4 - 2 0 5

0 1 1 - 2 0 4 - 5 1 8 8（直通）

F a x 0 1 1 - 2 3 2 - 1 3 0 1

U R L <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk>

E-Mail kansei.kankyou@pref.hokkaido.lg.jp

環境白書の刊行に当たって



環境問題を取り巻く状況は、平成32年（2020年）以降の温室効果ガス排出削減等を目的とした、京都議定書に代わる新たな国際枠組みである「パリ協定」が平成28年11月に発効するなど、大きく移り変わっています。

私たちが暮らす北海道は、広大な山々や湿原、湖沼などが織りなす美しい大地とそこに生きる多種多様な野生生物など、豊かな自然環境に恵まれており、その恩恵は、現在と将来の世代が共有し、未来に引き継ぐべきものです。このため、私たちは、自然との共生や健全な物質循環の確保などの取組を進めることにより、「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道」をめざしていかなければなりません。

こうしたことから、道では、平成20年3月に「北海道環境基本計画〔第2次計画〕」を策定し、様々な取組を進めてまいりましたが、人口減少問題や大規模自然災害への備えなど、社会経済の課題が環境にも密接に関連していることを踏まえ、21世紀半ばを展望した将来像の実現に向けて、現在の状況により即した計画とするため、施策の方向などの見直しを行い、平成28年3月に改定いたしました。

また、豊富な再生可能エネルギーを有するなど本道の地域特性を活かし、二酸化炭素排出量削減に向け、水素社会の形成に取り組むこととする「北海道水素社会実現戦略ビジョン」を平成28年1月に策定するとともに、国内初の世界自然遺産に関する条例である「北海道知床世界自然遺産条例」を平成28年3月に制定し、人類共有の財産である知床をより良い形で将来に引き継いでいくため、知床の保全と適正な利用について取り組むこととしています。

道といたしましては、これらの取組により、本道の豊かな環境の保全と適正な利用の促進に努めてまいります。将来にわたって環境の恵みを受け続けるためには、私たち一人ひとりが環境問題に真摯に向き合い、その解決に向け自らが考え、環境に配慮した行動を積極的に実践することが何よりも重要です。

本道の環境に関する現状をはじめ、道の環境政策や今後の方向性をまとめた本書が、皆様の環境保全に対する理解を深め、行動の一助となることを心から願っています。

平成28年12月

北海道知事 高 橋 はるみ

この白書は、北海道環境基本条例第8条の規定に基づき、道が平成28年第3回北海道議会定例会に報告した「平成28年 環境の状況等に関する年次報告」を基に作成しました。

平成20年3月に策定（平成28年3月改定）した「北海道環境基本計画〔第2次計画〕」に沿った構成とし、本道の環境の状況や環境の保全等に関連する施策の進捗状況などを取りまとめています。